



TOPICS

ファーマー通信 vol.36

「健康一番」佐々木さんご夫妻 ②

各部会・協議会 定期総会 ④

No. 273
2025.3.25



西・本町農事組合 佐々木 ^{ひざこ}久子さん ^{たかまさ}孝日さんご夫妻



今回は西・本町農事組合の佐々木さんご夫妻をご紹介致します。

佐々木さんご夫妻は平成12年に久子さんの実家の農業を継ぎ就農されました。孝日さんの実家は農家ではなかったため農作業の経験がなく、最初は見よう見まねで作業をするのがとても大変だったそうです。

現在は水稻や千本ネギ、白かぶ、小松菜を栽培しております。

今回は佐々木さんご夫妻にいろいろお話を伺いました。

Q 農業のやりがいは何ですか？

A 孝日さん) 自分たちが作ったお米や野菜を食べた人から「美味しい」と言ってもらえたときです。

久子さん) 自分たちが作ったものを採れたてで食べられるところです。採れたてのものはどれも本当に美味しいです！

Q 特にこだわりを持っていることはありますか？

A 安心して食べられる農産物を作ることです。どうしても病害虫等の対策で農薬は必要ですが、なるべく使用する量を減らし安全・安心な農産物を作ることこだわっています。

Q 一番辛かったことは何ですか？

A 自然災害です。自然が相手だから仕方ないですが、過去に突風でハウスや屋根が飛んだり、大雪でハウスが潰れたりしたときはとても辛かったです。

Q 趣味は何ですか？

A 孝日さん) 野球と麻雀です。特に野球は学生時代からやっていて、審判の資格を取り朝野球の審判もしていました。

久子さん) 手芸が趣味で、今は孫の洋服等をたまに作っています。

Q 今後の目標は何ですか？

A 健康第一で農業を続けることです。家でゆっくり過ごしたいと思うこともありますが、たぶん落ち着かないので、できるだけ長く農業を続けたいと思います。



令和6年度 高品質米生産者表彰式

3月6日、旭川市大雪クリスタルホールにおいて旭川米生産流通協議会主催による令和6年度高品質米生産者表彰式が開催されました。この表彰は、旭川地区における更なる高品質米生産の取り組みに対する意欲・関心を喚起することを目的とし、高品質米の生産出荷に顕著な成績を収めた生産者に対し、その努力を称え表彰しており、当地区からは3名の生産者が表彰されました。受賞された3名におかれましては、日頃の努力の賜物と心よりお祝い申し上げます。



第1部門 (全食用米作付面積10ha以上)

地区優秀賞

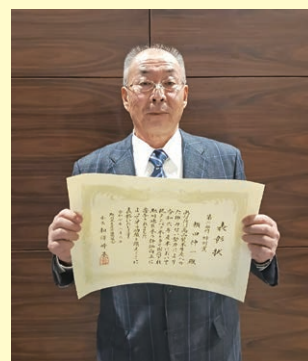
南地区農事組合 榊 義昭 さん



第2部門 (全食用米作付面積10ha未満)

金賞

西・本町農事組合 飯村 理 さん



特別賞

桜岡地区農事組合 横田 伸一 さん

営農懇談会

2月25日、生産者32名参加のもと営農懇談会を開催致しました。初めに営農販売課より令和7年度営農振興方策の内容説明を行い、その後、上川農業改良普及センター 大原普及員より直播「えみまる」の追肥試験結果、新品種「そらきらり」と「きらら397」の生育比較試験等の報告がありました。また、上川農業改良普及センター 吉川主査より小麦の止葉期防除試験、大豆の「ユキホマレ」と「とよまどか」の品種比較試験、そばの葉面散布剤の試験研究の報告があり、今後の営農に向けて大変有意義な懇談会となりました。





JA東旭川青年部 第77回定期総会

2月18日、部員21名出席のもと第77回定期総会が開催され、全議案原案通り可決されました。また、任期満了に伴う役員改選が行われ、新役員と新入部員1名が紹介されました。

総会終了後、懇親会が行われ部員同士の親睦を深めました。



新役員

部長	横尾 裕司
副部長	鈴木 涼介
会計	坂井 健太
監事	鹿野 剛

新入部員

落合 諄 (北地区)

JA東旭川女性部 第72回通常総会

2月27日、部員17名出席のもと第72回通常総会が開催され、全議案原案通り可決されました。また、任期満了に伴う役員改選が行われ、新体制でのスタートとなりました。

総会終了後、懇談会が行われ、部員同士で活発な意見交換が行われました。



新役員

部長	吉岡 京
副部長	椎名 ゆかり
書記・会計	坂井 寿香
監事	紺藤 深雪

JA東旭川稲作協議会 第26回定期総会

2月27日、会員35名出席のもと第26回定期総会が開催され、全議案原案通り可決されました。

会員の高齢化、担い手不足等多くの課題があるなかで、「低コスト化」「省力化」を目標に、普及センターや農業試験場等と連携しながら様々な調査・研究を行い、これからも良品質・良食味を基本とした「安全・安心」なお米の生産に向け活動を行ってまいります。



JA東旭川畑作協議会 第14回定期総会

2月27日、会員25名出席のもと第14回定期総会が開催されました。総会前には、昨年11月に行われた東北への道外研修会の報告がありました。

総会では全議案可決され、また、任期満了に伴う役員改選が行われ新体制が決定致しました。

総会終了後、稲作協議会と合同懇親会を開催し、生産者同士親睦を深め、盛会のうちに終了致しました。



新役員

会長	荒内 孝文
副会長	三上 善寛
	外山 実
書記・会計	三橋 泰文
	高橋 伯尚
理事	小竹 一茂
	大橋 誠
監事	安部 寛正
	田中 秀一

旭川青果物生産出荷協議会東旭川支部 第49回定期総会

1月22日、扇松園にて第49回定期総会が開催されました。

会員・市場関係者・普及センター等総勢49名が出席し、提案された全議案について原案通り可決されました。令和6年度については、販売目標金額3億4,300万円に対し、販売実績3億9,200万円と会員皆様の出荷により無事目標を達成することができました。

懇親会では抽選会やビンゴ大会が行われ、出席者一同が親睦を深め、盛会のうちに終了致しました。



JA東旭川兵村の里運営協議会 第11回定期総会

2月17日、会員19名出席のもと第11回定期総会が開催されました。

開会前には設立10周年を記念して、前会長としてご尽力いただいた川西忠一さんへ感謝状を贈呈致しました。

総会では全議案原案通り可決され、また、任期満了に伴う役員改選が行われました。

総会終了後は懇親会が行われ、会員同士の親睦を深めることができ、盛会のうちに終了致しました。



新役員

会長	鈴木 英義
副会長	森山 志穂
会計	赤羽 智史
理事	玉臺 雄司
	坂 健太郎
監事	坂井 恵一





第37回 年金友の会温泉湯治



1月22日から24日の3日間、秩父別温泉「ちっぷ ゆう & ゆ」にて、年金友の会温泉湯治が開催されました。今年も20名の会員が参加され、楽しい時間を過ごされました。カーリンコン大会では、職員も加わり7つのチームに分かれて戦い、大いに盛り上がりました。自由時間では温泉のほかに麻雀やカラオケ、夜には美味しい食事とビンゴ大会を楽しみ、より親睦が深めることができました。来年も、多くのご参加をお待ちしております！



万一の事故に備えて

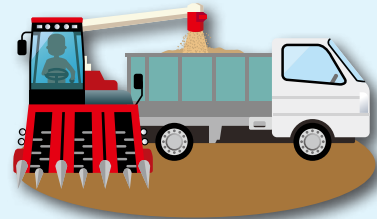
労災保険に加入しましょう！

当JAでは2種類の労災保険に加入することができます。

特定農作業従事者 (経営者ご本人・家族従事者が加入できる労災)

【加入条件】 次の①～③の全てに該当する方です。

- ① 「年間の農業生産物の総販売額が300万円以上」 または 「耕作面積が2ヘクタール以上」
- ② 土地の耕作、植物の栽培・採取、家畜の飼育の作業のいずれかを行う農業者
- ③ 次のア～オまでのいずれかの作業に従事する農業者
 - ア トラクターなどの農業機械を使用する作業
 - イ 2メートル以上の高所での作業
 - ウ サイロ、むろ等の酸欠危機のある作業
 - エ 農薬散布
 - オ 牛・馬・豚に接触する作業



中小事業主等 (雇用している労働者と事業主が加入できる労災)

【加入条件】 常時300人以下の労働者を使用する事業主とその労働者
 (事業主とは経営者・その家族、法人にあっては役員のことをいいます (特別加入))

労災保険に関するお問い合わせ・ご相談は 企画課 ☎36-2111まで

第78回通常総会開催のお知らせ

第78回通常総会を下記の日程で開催致しますので、組合員の皆様には時節柄お忙しいこととは存じますが、必ず出席くださいますようお願い致します。

と き 令和7年4月11日(金)
受 付 8:45~
開 会 9:30~
と ころ 東旭川農村環境改善センター

組 合 員 資 格 の確認をお願いします

定款の定めにより、組合員加入時の届出事項に変更があった場合はJAへ届け出ていただく事となっております。つきましては、下記をご確認いただき、変更のある方はお手数ですがご本人を確認できる書類（運転免許証、健康保険証等）及び印鑑をお持ちになり、企画課までお越しください。

定款より抜粋

【組合員の資格】

第12条 この組合の組合員は、正組合員及び准組合員とする。

② 次に掲げるものは、この組合の正組合員となることができる。

1. 30アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にあるもの
2. 1年のうち60日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にあるもの
3. 農業を営む法人（その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。）であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの

③ 次に掲げるものは、この組合の准組合員となることができる。

1. この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を利用することが適当であると認められるもの
2. この組合から第7条第1項第2号から第4号まで又は第13号の事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続して受けているこの組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの
3. この組合から第7条第1項第4号、第11号又は第22号の事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続して受けているこの組合の地区外に住所を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用する事が適当であると認められるもの

お問い合わせ先 企画課 ☎36-2111

理事会の経過

第12回理事会

開催日 令和6年11月19日

決議事項

- 1 出資の譲渡について
- 2 組合と理事の契約について
- 3 座談会の開催について
- 4 信用事業方法書（内国為替取引）の一部変更について

協議報告事項

- 1 監事の監査報告について
- 2 組合員の加入・脱退の状況について
- 3 余裕金の運用状況報告（10月末）について
- 4 内部監査実施報告について
- 5 現金・棚卸資産管理の自主点検結果について
- 6 マネロン等の防止にかかる対応状況について
- 7 債務保証の残高内容について
- 8 米の集荷状況について
- 9 決算予想（10月末）について
- 10 年未年始の営業日程について
- 11 共済・貯金の推進状況について
- 12 職員の採用について
- 13 各課・支所の事業推進報告について

第13回理事会

開催日 令和6年12月27日

決議事項

- 1 会計監査人による監査の結果について
- 2 出資の減口・譲渡について
- 3 コンプライアンス・マニュアルの一部変更について
- 4 令和7年度内部監査計画について
- 5 不良債権の対処方針について
- 6 東旭川地区農用地等標準価格の見直しについて
- 7 令和7年度営農計画書について
- 8 令和5年産うるち米の追加精算について
- 9 令和6年産屑米の本精算について
- 10 令和5年産大豆の本精算について
- 11 令和5年産小麦の本精算について
- 12 令和6年産そばの本精算について

協議報告事項

- 1 監事の監査報告について
- 2 組合員の加入・脱退の状況について
- 3 理事に対する資金の貸付に係る報告について
- 4 道営農地整備事業旭正北中央地区換地委員

会委員の推薦について

- 5 令和6年産うるち米の追加概算払いについて
- 6 令和6年産大豆の概算払いについて
- 7 令和6年産小麦の2次概算金について
- 8 令和6年産子実用とうもろこしの本精算について
- 9 令和6年産水稻作付・出荷反収・生産者別実績表について
- 10 内部監査実施報告について
- 11 決算予想（11月末）について
- 12 共済・貯金の推進状況について
- 13 各課・支所の事業推進報告について

第14回理事会

開催日 令和7年1月20日

決議事項

- 1 貸付金の査定について
- 2 目的積立金の取崩について
- 3 職員期末賞与の支給について
- 4 賦課金の徴収について
- 5 農事組合長会議の開催について
- 6 余裕金の運用方針について

協議報告事項

- 1 監事の監査報告について
- 2 令和7年度監事監査計画について
- 3 会計監査人の再任決定について
- 4 理事に対する資金の貸付に係る報告について
- 5 決算予想（12月末）並びに剰余金の処分（案）について
- 6 令和7年度事業計画について
- 7 共済・貯金の推進状況について
- 8 各課・支所の事業推進報告について

第15回理事会

開催日 令和7年1月30日

決議事項

- 1 令和7年度事業計画の設定について
- 2 会計監査人による監査の結果について
- 3 職員就業規則の一部変更について
- 4 準職員就業規則の一部変更について
- 5 人事規程の一部変更について
- 6 信用事業方法書（金融機関等の業務代理）の一部変更について
- 7 出資金の譲渡について
- 8 令和7年度営農振興方策の策定について
- 9 収支シミュレーションの策定について

協議報告事項

- 1 復職支援実施要領の新設について
- 2 組合員の加入・脱退の状況について
- 3 内部監査実施報告について
- 4 債権の貸倒償却について
- 5 活力のある職場づくりに向けた労働環境に係る自主点検結果について
- 6 各課・支所の事業推進報告について

令和7年度第1回理事会

開催日 令和7年2月19日

決議事項

- 1 令和6年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案並びに注記表及び附属明細書の承認について
- 2 役員報酬について
- 3 第78回通常総会の開催について
- 4 4 J A 合併協議に関わる座談会の開催について
- 5 出資金の譲渡について
- 6 理事に対する資金の貸付に係る事前包括承認について
- 7 役員と J A の取引基準について
- 8 令和7年度経営定期点検実施計画の策定について

協議報告事項

- 1 監事監査に於ける監査報告について
- 2 令和6年度自己査定について
- 3 固定資産減損会計について
- 4 組合員の加入・脱退の状況について
- 5 固定資産の取得について
- 6 余裕金の運用状況報告（1月末）について
- 7 令和6年度経営定期点検の実施報告について
- 8 「J A バンク基本方針」の変更について
- 9 「J A バンクの内部管理態勢構築にかかる指針」の変更について
- 10 営業時間の変更について
- 11 各課・支所の事業推進報告について

JAグループ北海道の農政活動強化に向けて

第6回「東野ひでき北海道後援会の活動経過」について

過去の参議院選挙(比例代表)での危機感を踏まえ、改めて組織選挙の意義を共有の上、候補者の認知度を高め、組織力の結集による運動を徹底することが大切です。

北海道後援会では、JA役員、組合員、青年部・女性部盟友、各連合会・関係機関など東野ひでき氏の応援の輪を広げていくために、農政学習会等を通じて「なかまづくり運動」を展開してきました。

「ひできのなかまづくり運動」

「ひ」…ひとりでも多く! 「で」…できることから! 「き」…きょうから始めよう!

各々が、応援を依頼する「なかま」を確実に2名以上特定し、さらに、その「なかま」1名につき、新たに2名以上の「なかま」を特定し、「なかま」を広げていきましょう。

令和6年3月29日に東野ひでき北海道後援会を設立して以降、主に以下の取り組みを実施しております。

- JA総会・総代会にて東野の動画映写や組織結集に向けた決議等を実施。
- JA・連合会にて推薦手続きを完了。
- 道連常勤役員・地区会長他によるJA等巡回。
- 東野による全国連・全国機関、都府県連合会・JA等巡回を実施。
- 東野による道内各連合会、関係機関、取引先、JA等巡回(励ます会)を実施。
- 農政学習会の実施。
- 各種資材の活用。
(農政学習教材(資料・動画)、東野ひでき紹介動画、室内掲示用ポスター、リーフレット、運動推進ステッカー、名刺貼付用シールなど)
- JA広報誌での連載と北海道農政ジャーナルの発行。
- SNS(HP、LINE、Instagram、YouTube、Facebook)による活動報告。
- 青年部・女性部による東野ひでき親衛隊「動画大作戦」の実施。(毎月1回YouTube配信)

今後は、上記の取り組みに加え、屋外用政治活動用ポスターの掲示(野立て看板の設置)、東野出席のもと道内12地区の巡回等や、青年・女性組織の道・地区・単組段階での推薦手続き等を実施していきます。

農業・JAを取り巻く厳しい状況下において、JAグループ北海道の政策提案を実現し、組合員の営農と生活を守るためには政治力の強化が極めて重要であります。

農政学習運動等を通じて組織選挙の意義を共有し、引き続き「なかまづくり運動」を広げていきましょう!

【JAグループ北海道の農政活動強化に向けて】と題し、農政活動や参議院選挙の仕組みなどを連載いたします。次回(第7回)は、「業界を代表する候補者を選ぶことの重要性」について報告します。



東野ひでき公式
LINEアカウントへの
登録はこちらから



東野ひでき北海道後援会



オイル交換キャンペーン

期間内にオイル交換を実施された方に

オイル1ℓにつき

ホクレンSSポイント **100** pt

さらに



ウォッシャー液2ℓを1本プレゼント!!



実施期間

令和7年4月1日(火)～5月31日(土)

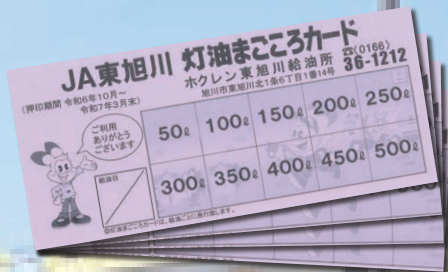


詳しくは 燃料課 (スタンド) ☎36-1212

JA東旭川

「灯油まごころカード」

景品交換のお知らせ



令和6年10月～令和7年3月末までの期間灯油配送時にスタンプを押印致しました「まごころカード」の裏面に住所、名前、電話番号を記入し、本所スタンド、豊田支所へご持参ください。

※端数がある場合も交換致します。翌年へ繰越できませんので、残さずご持参ください。

- まごころカードのスタンプ数の合計でBOXティッシュと交換致します
- まごころカード1枚(10個押印済)でティッシュ5箱と交換致します
- 交換期間
令和7年4月1日(火)～5月31日(土)

記入してください

お名前 _____

ご住所 _____

電話番号 _____

景品交換期間(令和7年4月～5月末)
 ■スタンプの数の合計で粗品と交換致します。
 期間内に本所スタンド・豊田支所にてお引換え下さい。

年に一度は カラダの CHECK!



人間ドック

疾患の早期発見や、生活習慣病の予防に人間ドックを受診しましょう！

人間ドックとは

人間ドックとは、身体計測、血圧計測、レントゲン検査、超音波検査、心電図検査、血液検査、生活習慣の医療面接などを行い、「自覚症状のない病気」や「病気になる可能性がある異常」を見つけ、早期発見や予防を目指すための総合的な健診です。



人間ドックの重要性

人間ドックをうける最大の利点は、**生活習慣病の発見**が挙げられます。高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病は、痛みや苦しさが出にくく、指摘されるまで気づかない事が少なくありません。しかしながら生活習慣病は、がん、脳卒中、心筋梗塞といった重大な疾患の直接的原因となりますので

①指摘を受け、生活習慣病の病状や兆候を把握する

②食事や運動、肥満、喫煙、飲酒などの「生活習慣」について、アドバイスを受け生活習慣を見直す

といった事がとても重要になります。生活習慣の改善は、がんや脳卒中、心筋梗塞といった重大な病気のリスクを低減し、健康寿命を延ばすことが期待できます。

また、30歳代以降は生活習慣病、脳血管疾患、心疾患、がんの発症リスクが高くなると言われておりますので、年に一回は人間ドックの受診をお勧め致します。

農閑期の人間ドック受診をお勧めします

当院の人間ドックでは、**12月～5月**まで予約が取りやすい状況となっております。作業が落ち着いた農閑期に是非ご利用をご検討下さい。

組合員様特別価格

人間ドックは通常44,000円ですが、組合員の皆様は31,900円で受診可能です。

44,000円(税込み) → **31,900円**(税込み) **12,100円**もお得!!!

更に旭川市の国民健康保険をお持ちの方で35歳以上の方は7,948円もしくは8,448円旭川市が助成してくれます。自己負担額は**23,952円～23,452円**程度
※ご自身の所得によって7,948円の助成か8,448円の助成かに分類されます。

申し込みは

企画課
☎36-2111

人間ドックに関するお問い合わせは

JA北海道厚生連
旭川厚生病院健診センター
☎33-7171

みんなの広場



冬の集い (上南部会館)



お餅で作った
シマエナガ (匿名希望)

雪だるまのかまくら

(菊田壽一さん)



編集委員が 新しくなりました!



人事異動

退職

令和7年2月28日
金融共済課勤務

高野 紗希

行事経過と予定

3月

- 3~7日 自治監査
- 11~12日 座談会
- 13日 役員協議会
- 19日 理事会
- 25~27日 組合員宅巡回訪問
- 26~27日 生産調整受付

4月

- 1日 新入職員辞令交付
- 2~3日 座談会
- 4日 役員協議会
- 11日 第78回通常総会
- 25~28日 組合員宅巡回訪問